

平成 26 年 1 月 20 日

各 位

会 社 名 オリジナル設計株式会社
代表者名 代表取締役社長 菅 伸彦
(コード番号 4642 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員財務部長
吉良 薫
(TEL 03-6757-8800)

和解による損害賠償請求訴訟の解決及び特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、元代表取締役 2 名より、平成 24 年 12 月 11 日付けで、取締役報酬相当額の損害の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起され係争中でありましたが、和解が成立しましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、平成 24 年 12 月 11 日付けで、齋須和夫 元代表取締役会長及び花井禮二 元代表取締役社長（以下「原告ら」といいます。）の 2 名より、平成 24 年 11 月 6 日開催の臨時株主総会における原告らの取締役解任決議により、平成 24 年 11 月分から取締役としての任期満了予定であった平成 26 年 3 月分までの 17 か月間の報酬相当額（計 3,920 万円）について損害を被ったとして、東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟を提起されました。

これに対し、当社は、原告らの取締役解任には正当性があるとして係争中でありましたが、裁判所の和解提案に応じ早期解決を図ることが合理的であると判断するに至り、平成 26 年 1 月 17 日付けで和解が成立いたしました。

2. 和解の相手方の概要

氏名 齋須和夫 元代表取締役会長

住所 東京都清瀬市

氏名 花井禮二 元代表取締役社長

住所 埼玉県富士見市

3. 和解の概要

裁判所から提示された和解案を受け、原告らに対して 2,420 万円の支払いを行い、和解により解決することに合意いたしました。

4. 業績への影響

今回の和解が当社業績に与える影響としましては、平成 25 年 12 月期の財務諸表において特別損失として訴訟損失引当金繰入額 2,420 万円を計上いたします。なお、平成 25 年 12 月通期の連結業績予想につきましては業績を精査し、修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

以上